

わの会通信

Vel. 45

2023年3月25日発行 発行元:NPO法人わの会 住所:府中市住吉町1-60-10 TEL/FAX:042-360-3626



地域福祉の向上と障害者の自立支援を目指して、府中自立支援ネットワークわの会は今年27年を迎えます。介護事業は20期に、障害者相談支援は8期に入ります。とても長くも感じ、またあっという間であったとも言えます。

ただ明確なことは様々な困難もあったが、それぞれの事業を止めることなくここまで来れたのは、スタッフ一同、そして利用者ご家族のお力添え、賛助会員の皆様によって今日を迎えているということ。深く感謝を申し上げます。

国の新年度予算は軍事費が増え、社会保障費が削られるとの報道に心が痛む思いですが、さらなる皆様のお力添えにて、わの会の事業がステップアップし、関係者の生活が豊かに歩むことができますように、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

NPO法人わの会理事長 佐々木公一



特定非営利活動法人 **わの会**

府中市住吉町1-60-10

TEL : 042-360-3626



←詳しくは、こちらのわの会HPへ

【5つの事業】

- ①府中自立支援ネットワークわの会(自立支援) TEL:042-360-3626
- ②デイサービスりんりん(地域密着型通所介護) TEL:042-361-6001
- ③重度訪問介護従業者養成研修講座(研修事業)
- ④ヘルパーステーションあいあい(訪問介護) TEL*042-336-7445
- ⑤わの会相談支援(障害児・相談事業) TEL:042-319-2688



社会的弱者の立場が弱まり 逆風が吹きすさぶ中、わの会は歩みを続けています

NPO法人わの会事務局長 志鎌 哲

「私ごとではありますが」

私事ではありますが、昨年12月に父が旅立ちました。86歳でした。父は78歳の時に認知症から「このままでは1-2年で廃人になる」と医師から言われ、一念発起してデイサービスりんりに通うようになりました。

それから8年が経ち、父が亡くなってから母は「(父は)デイサービスりんりに行っていたからこれまで生きることができたのだと思う。自分も昼間に安心して外に出られたから夜と朝は一緒に居られた」と話していました。私自身もこの8年間、父の介護で生活の支障をきたすことはなく、介護の社会化とはこういうものかと実感しています。

「公的支援が後ずさりの中で」

介護保険は3年に一度見直しを図られ、来年がその改定の年にあたります。少子高齢化の中、国は制度の存続を図るために事業者への介護報酬は上げず利用者負担を倍にして、さらにサービスの大規模化と少数の人間で対応できるよう効率化を目指しています。

介護の現場は悲鳴を上げています。小規模事業所の撤退が相次ぎ、昨年度調査では全国的に介護事業所の収支差率の悪化が明らかになりました。わの会においても人手不足に悩まされ、求められる介護サービスを十分に提供できないことが起きています。介護保険開始から日本では介護保険制度が始まって24年、従来通りの方法では太刀打ちできない状況に置かれています。

「わの会は同じ状況い置かれていますが、介護提供と関わるスタッフの処遇改善に努めています」

今年度は昨年度と比較して収支差が改善されており、より多くの福祉サービスを提供できつつあります。デイサービスではリモート会議を取り入れて、月二回の会議に多くのスタッフが参加できるようになりました。「サービスの統一化」「働きやすい環境づくり」を利用者スタッフそれぞれの課題として位置づけ検討できる体制を構築しています。

ヘルパー事業では利用者の在宅生活を支えるために他職種、他部門との連携を重視し「チームケア」を改めて掲げています。相談支援においても計画を作成するだけでなく、いかにしてチームを組めるかに重点を置いて取り組んでいます。自立支援ネットも12名の新しい仲間が加わりました。わの会の実践とはいかに繋がりを作るか、継続してゆくかであり、その力が次につながっていくものであると、事務局の立場にしていると実感します。

「わの会への期待を受けとめて」

仕事の依頼、入所施設を作ってほしいとの声、いつかは土地を提供したいとの申し出もあり、金額の多寡にかかわらず寄せられる寄付、無数の励ましの言葉等など、わの会にかかわる皆様の声が、わの会を前に進めと励ましてくださっています。そこに応えるための課題整理、計画づくりが改めて私たちに求められていると思います。



ネットワークわの会の活動～新会員さんが増えています～

コロナ禍での活動も三年目を迎え、活動もコロナ前に戻りつつあります。令和4年度は12名の新規会員を迎えることが出来ました。プログラムに参加されている会員の皆さんもとてもお元気です。

6月1日の総会で承認された運営委員のメンバーによって、8月以外は毎月一回の定例会議が行われてきました。その中でボランティア保険の加入、第3種郵便物利用のことなど、今までに実現出来なかった事案が解決されてきました。

運営委員の声

活動に参加して



畑の収穫を通して弁当配食(キャベツ、ブロッコリー)や行事のおやつ(すいか)に協力出来て嬉しいです。毎年違う作物の成長ぶりに刺激をもらったり、次はこうやったらどうか？という挑戦の気持ちも生まれてきます。

福祉まつりでの発表はコーラス教室として野外では初めて、道いく人たちからの反応も大きかった。毎回の練習に集まる人たちの積み重ねが大切だと思っています。



オブザーバーとして参加しています。周りの人は認知症を心配してくれているが、今のところは大丈夫。これからも皆さんと一緒に活動できれば嬉しいです。

弁当配食をされていて感じる事はボランティアの皆さんが「楽しいです」といって下さる事。通常35食作っています。その内配達は12食。そして近隣の作業所にも3～5食配っています。食に困っている人にもっと届けたいという思いです。



ボランティア活動をもっと広めるように広報誌等でも取り上げて欲しいです。ネットワークの活動そのものも、もっと広げる為にどうしたらいいのか考えたい。





スタッフ連携の改善に努めより 良い介護提供を目指しています

管理者 津田 久美



ニーズに合わせて対応

日々の業務連絡ノートやLINEを活用することで、情報の共有を以前よりも綿密に行うようになりました。また月2回の介護スタッフ会議をリモート化し、パートスタッフの会議参加率が増え、スタッフの困りごと、要望の聞き取り、利用者サービスの統一化を図ることが可能になりました。情報を細かく聞き取り、あらゆるスタッフにとって働きやすい環境づくりを行い、サービスの統一化に繋げています。

今日では午後の散歩や小グループでのゲーム、歌唱など、利用者一人ひとりの意見を

尊重し、ひとつの枠にはめることなく、柔軟な活動の提供が可能になっています。入浴もその方の希望に合わせて時間を調整したり、朝の支度にかかる方に対して個別に送迎するなど、ニーズに合わせての対応に努めています。

戸外リハビリができて楽しい！！

スタッフの増員、ボランティアの確保に努め、りんりんの戸外リハビリを再開しています。現在は近隣散歩に変更し、小グループに分かれて歩く機会を提供することができています。戸外歩行ができない時は、体操メニューや身体を自在に十分に動かす内容を増やし、戸外活動と同じ位の身体機能維持ができるように努めています。

ご家族の皆さんから「やっぱり体操をする」と身体の動きが違う」「足が上がるようになった」「家では寝てばかりだから、体を動かすメニューはありがたい」との喜びの声を頂いています。



学生ボランティア

K君は自らりんりに電話をしてボランティア志願をしてくれた学生さんです。介護の勉強の為9月から11月までりんりに来ていました。「高校3年生の若い男の子が来た！」と皆さんとっても喜び、若さを吸収し更に元気になったように思います。

－ 12月2日の投稿からの抜粋



りんりんブログ更新中

デイサービスりんりんでは、利用者さんたちの日常の様子をブログで配信中です。月に数回更新を目指し投稿しています。是非、ご覧ください！

👉QRコードを読み込んでください。





ニーズを的確に把握し、ケアの質の向上に努めます

管理者 高橋 直子

私たちあいあいでは、利用者のご要望に1つでも多く寄り添えるよう、ニーズを的確に把握し、ケアの質の向上に努めています。利用者宅への定期訪問時には、現在の困りごとや、今後の生活に関してのご意向を確認させていただきながら、プランに基づき、可能な限り、対応できるよう日々ヘルパー活動に努めています。

他部署との連携及び公的なケアの範囲を超える内容を含む場合、「在宅生活が安心して継続できる」ようにするには、1事業所間では限界があります。法人内の他部署や多職種との協働が必要とされ、チームケアの確立のために、その都度、話し合いの努力をしております。

またヘルパー間では「チームケアとして取り組んでいく」という目標を掲げながら、可能な限り、打ち合わせや会議の持ち方などを工夫しています。

ケアに対しての基準やケア内容の改善

等、ケアの提供をよりよく実施できるよう努めています。そのために制度の理解や介護技術研修など、計画的に開催していく必要性を伝え合い学びあっています。

3年以上続くコロナ禍の影響に関しては、「入院中は病院内に外部の支援が入ることができない」または「訪問人数の制限がある」など。医療分野の見解も厳しい状況が続いています。利用者本人の体調（身体レベルの低下）や、ご家族の状況から、生活環境が変わる方がいらっしゃいました。

同行援護では、健康・体力維持を目的に、定期的な外出を希望される方が多くみられました。コロナ禍ではありましたが、ケアの追加や新規利用契約もあり、前年度上半期と比較すると、派遣時間数は増えています。

今後もチームケアを実施しながら、住み慣れた自宅での在宅介護を支えていけるよう、努力して参ります。



卒業にあたっての介護のバイトに感謝しています

約3年半大変お世話になりました。医療系の学校に行っていないため、最初始めた時は不安な部分が沢山ありました。卒業まで続けることができたのは、いつも明るく接してくださる節子さんと私が間違えた時にはしっかりと教育してくださった公一さんのおかげだと思います。ありがとうございました。

無事に就職先が決まったのも、介護の経験が大きく役にたっていると思います。また、ヘルパーの経験からやりたい仕事を探ことができ、また社会課題にも興味を持つきっかけにもなりました。自分自身が社会に対して何ができるのかを考えるきっかけを作ってくれた介護の仕事に感謝しています。あいあいこれからも多くの患者さんの助けになるような存在であることを願っています。改めて3年半ありがとうございました。お身体にお気をつけてこれからも健康にお過ごしください。(学生ヘルパーM.Mさん)



他事業所の介護関係の方々にも わの会講座が広まっています

研修担当責任者 森田 恵美



今年度は外部7事業所様からお申し込みがあり、何回もリピート下さる事業所様も増えました。療養当事者ご家族も、「今後の家族介護の参考になれば」と受講された方がおられます。受講生からは、当事者である佐々木理事長の講義が一番心に残り「身体の不自由さと心の幸福度は関係ないんだ」「当事者・ヘルパー・ご家族の雰囲気がとても明るくて長年の信頼関係や安心して介護を受けている姿が強く残った」「テキストだけではなく演習が沢山あるので色々な体験が出来る研修だった」等の感想を頂戴しました。改めてわの会の開講が介護関係者に広く求められていることを感じています。

一緒に働く仲間が増えたら嬉しいで す

資格を得て重度障害者の介護アルバイトをしています。やってみて、嬉しかったのは笑顔でいると利用者さんも笑顔になってお互いの良い笑顔が見られる事。やってよかった事は文字盤を使ってのコミュニケーションも楽しく会話ができる技術を学べた事などです。最初は常に焦っていましたが、自分のペースでやることにより利用者さんの安全を一番に考えられるようになりました。「呼吸器?」「文字盤?」「ナニ?」と不安で一杯でしたが、先輩ヘルパーさんや利用者さん、ご家族の方の優しいご指導で2年も続けることができています。介護が未経験の方でも大丈夫です!どうぞ次回の講座にご参加下さい。(N.Mさん、21歳)



▲今年卒業した学生ヘルパーさん達からの色紙♡



相談者によりそって相談支援にあたっています

～希望する生活をしたい。生活は自分で組み立てたい。～

相談員 武田 櫻

現在登録数98名の障害を抱えた方々（成人とともに児童も含む）の生活を支えていく計画相談にあたっています。希少難病による医療ケアが必要な児童の育成に関する相談者や遠方から引っ越しをしてきた男性の重度障害者のケースもありました。一般就職が可能となり計画相談事業が終了した方もおられます。この仕事の意味を噛みしめた事例です。

様々な困難を抱えている相談者ですが、「希望する生活をしたい。生活は自分で組み立てたい。」との本人の気持ちを前提に置いた支援をするため、地域でどのように生活していくかを相談者と共に日々考えています。また、他事業所や他分野との連携の必要性を強く感じた事例もあります。様々なケースに対応できるように幅広く分野ごとの学びが必要だということ痛感しながら、相談支援事業に務めています。



相談したい！

と思ったら……

①ご利用できる方

支援が必要な障害のある方や、そのご家族の方がご利用できます（障害種別は問いません）。また手帳の有無も問いません。

②サービスご利用までの流れ

右図の通りです。

※所定の時期にモニタリング（ご本人の状況。サービスの利用状況の確認）をします。（当相談所よりご連絡致します）。

④ご相談できる内容

障害のある方、一人ひとりが望む人生を歩んでいけるようお話をお伺いし、様々な福祉サービスや社会資源を利用してできることなどを、地域の関係機関等と協力しながら一緒に支援していきます。

1. 相談窓口にお電話ください。来所していただく日時を決めます。



2. 契約とアセスメント（聞き取り）を行い、計画案を作成します。



3. 計画案を確認し、署名をして頂いたものを市役所に提出します。



4. 「決定通知書」と「福祉サービス受給者証」が届いたら、「本計画」に署名頂きます。



5. 当所が「本計画」を市役所に提出し、ご利用の事業所に提示します。



- ★福祉サービスの利用に関する相談や悩み
- ★自分に合った福祉サービスがわからない
- ★どういった福祉サービスがあるかわからない、相談したい。

※付随して将来の生活に関してや、家族の不安や悩み、生活上の悩みなどもご相談頂けます。

◆お問い合わせ先◆ 042-319-2688

生き生き
人

福祉の仕事が大好きです！

武田 櫻（わの会相談支援相談員）

大学卒業後、移動支援・短期入所・グループホームの福祉事業所に勤め、2021年わの会入社。現在は、2人の息子さん（新小学3年と1年生）の子育てをしながら、わの会の相談支援相談員の仕事を両立しながら働いています。



▲自宅にてと



★福祉業界で仕事をするきっかけは？

混合教育（インクルーシブ教育）をしている高校に通っていました。障がいを持つ生徒も多く一緒に学校生活を過ごしていたのが今の仕事につながる最初のきっかけだったと思います。その後、美術系の大学に進学したのですが、知り合いの紹介でグループホームのアルバイトをした時、『神』と呼ばれていた職員さんと接するなか、「この人のような素敵な人になりたい」と思い、卒業後あきるの市にある福祉施設に就職しました。

★様々な出会いで仕事を決めたのですね。資格はどう取得されましたか？

就職してから介護福祉士の資格を取得しました。その後結婚、出産と仕事を続けましたが自宅から近い所に転職したいと思っていた時、わの会と出会いました。以前の仕事で相談支援相談員とやり取りをしていたので、仕事内容はなんとなく知っていて今の仕事に興味を持ち、相談員の資格を取得しました。

★今の仕事の内容を教えてください。

障がいを持つ方が、障害福祉サービスをうまく利用できるよう“支援”するのが相談支援専門員です。聴覚障がい者以外の身体・知的・精神などの利用者さんと関わっているのですが、その支援内容は多岐にわたります。モニタリングをし

計画がうまく回っているかをチェックし、関連事業所との調整をしています。以前は生活を如何に良く改善するかばかり考えていましたが、今の生活を維持していく大切さを感じています。

★忘れられない出来事はなんですか？

精神障がいの60代の方で社会生活を一人でするのが困難でしたが、対応しているうちに自分の将来を考え生活を見直し最終的に支援を終結しました。変化する生活にその都度、一緒に喜びました。自分のペースで自立し生き生きしていく姿と一緒に味わえたことが嬉しかったです。

★仕事の難しいことはなんですか？

スケジュール調整が難しいです。苦戦することもしばしばです。

★気分転換は何ですか？

大好きなものを食べることでか。体のメンテナンスにびわ灸。そして子供たちと遊ぶこと…今昆虫飼育にハマっています。最近カマキリが孵化して感動！

★福祉を目指す方々に一言。

利用者さんと接する中、気持ちが安定したり前向きな気持ちになっていることが垣間見れた時、なんて素敵な仕事なのだろうかと思います。様々な経験を積んで、知りたい、試してみたいが尽きない！といったわくわくする体験もしました。この仕事が私は大好きです。